

平成20年7月25日

平成20年 第7回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成20年第7回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成20年7月25日（金曜日）午後2時02分～午後3時52分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石修一郎

5番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 窪 田 きく江

学校教育部
参事兼
指導室長
真 如 昌 美

学校教育課長 下 平 一 紀

建築課長兼
教育施設担当
副 参 事
堂 垣 隆 志

給食課長 猿 橋 壽 一

統括指導主事 布 宮 英 明

社会教育課長 高 杉 春 行

体育課長 戸 所 保

中央公民館長 長 島 孝 夫

中央図書館長 松 井 悟

指導主事 小須田 哲 史

6. 書 記

庶務係長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第47号議案 東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則の一部を改正する規則

第4 第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

第5 第49号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

第6 第50号議案 平成21年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について

第7 第51号議案 平成21年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

第8 その他報告事項 平成19年度東大和市学校給食会計決算報告について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成20年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いします。

○鈴木委員長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

○佐久間教育長 それでは、平成20年6月24日から7月19日までの諸務報告を申し上げます。

6月24日、都立東大和高校を訪問いたしました。校長、副校長、主幹教諭等、学校経営に携わる先生方で構成する経営塾やまとの事業で訪問したものであります。

6月25日、東大和市健全育成会議に出席いたしました。児童・生徒の健全育成のため、PTA、青少対、保護司、防犯協会、各学校の先生方が協議をするものでありまして、5つの中学校区に分かれそれぞれ協議したものであります。

同日、図書館協議会に出席いたしました。協議会委員の皆さんの任期が、本年4月から新しくなりましたので委嘱状をお渡しいたしました。委員の任期は2年間で、平成22年3月31日までであります。なお、協議会会長には小川吉夫氏、副会長には溝江澄子氏が選出されました。

6月30日、第二中学校を訪問いたしました。教育委員の学校訪問で訪問したものであります。

7月1日、校長会定例会に出席いたしました。私からは、1学期の終了まで間近となりましたので、なお留意して学校運営に当たってほしいこと及び児童・生徒の個人情報の管理には、より一層の注意をしてほしいことなどをお願いいたしました。

7月2日、防災会議に出席いたしました。今年度の総合防災訓練は、9月7日、日曜日の午前9時から第六小学校校庭で行うことを決定いたしました。

7月3日、市民体育大会並びに多摩湖駅伝大会主催者会議に出席いたしました。主催者会議は、市、教育委員会、体育協会の三者であります。市民体育大会は、各種競技の大会とふれあい市民運動会からなっており、今年のふれあい市民運動会は10月12日、日曜日に行うことで合意いたしました。なお、今年は東京都がオリンピックを招致するためのPRとして、各市町村の体育関係事業に助成金を出すことになりましたので、それを活用する予定であります。また、多摩湖駅伝大会は、来年、平成21年3月20日、春分の日に行う予定を了承いたしました。

7月4日、墨田区立両国中学校を訪問いたしました。経営塾やまとの事業で訪問したものであります。

7月6日、大和・村山家庭婦人バレーボール大会開会式に出席いたしました。昨年まで瑞穂町が加入していて、2市1町家庭婦人バレーボール大会でありましたけれども、今年度は当市と武蔵村山市の2市で行うこととなりました。参加は1部に9チーム、2部に8チームが参加いたしました。優勝チームは1部、2部とも、ともに武蔵村山のチームでありました。

7月8日、第三小学校を訪問いたしました。教育委員の学校訪問で訪問したものであります。

7月11日、教育委員懇談会に出席いたしました。

7月13日、社会を明るくする運動の事業に参加いたしました。この事業では、中学生の意見発表と映画の上映が行われました。中学生の発表は、5人の生徒と1つのグループが発表いたしました。なお、この事業の運営には中学生も加わりまして、司会も中学生が行いました。

7月16日、東京都市教育長会の幹事会・定例会に出席いたしました。定例会では、大きな議題はなく、今後、他の団体から派遣を要請されている各種委員会への委員となる教育長を選任することが、主な内容であります。次に、東京都からの連絡事項がありました。まず、東京都の教育長の交代についてであります。中

村正彦氏が7月12日付で退任し、後任の教育長に大原正行氏が7月13日付で着任いたしました。次に、教員の昇任選考への応募状況が示されました。7月10日現在ですが、校長選考は、合格予定270人のところ応募者926人で3.4倍。教育管理職選考では、A選考合格予定者90人のところ応募者119人で1.3倍。B選考は、合格予定者385人のところ応募者が593人で1.6倍。C選考は、合格予定者60人のところ応募者が51人で0.9倍。主幹教諭選考では、900人の合格予定者に対しまして588人の応募で、まだ募集中なのでありますが、受験を勧めてほしい旨のお話がありました。なお、A選考、B選考、C選考の区別につきましては、後ほど指導室長からご説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7月17日、七市教育長会に出席いたしました。各市の6月市議会定例会での質問状況を中心に、話し合いが行われました。各市の議会で取り上げられた主なものといたしましては、耐震補強工事、それから新学習指導要領、小・中学校の連携、食育等が主なものであります。

7月19日、郷土博物館協議会に出席いたしました。郷土博物館協議会も、協議会委員の皆さんの任期が本年4月から新しくなりましたので、委嘱状をお渡しいたしましたものであります。委員の任期は2年間で、平成22年3月31日までであります。なお、協議会の会長には星野晴一氏、副会長には奥住フサ江氏が選出されました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○真如学校教育部参事兼指導室長 それでは、A、B、Cの選考につきましてご説明を申し上げます。

この選考制度につきましては、平成12年度に教育職員人事考課制度とともに導入されたものでありまして、平成15年度の主幹制度導入とあわせまして、学校組織の強化、充実を図る管理職選考制度でございます。

まず、A選考につきましては、行政関係のすぐれた教育ゼネラリスト的、すなわち教育の専門性のほか行政感覚や企画力、調整力等を幅広く総合的に身につけたものとしての管理職の育成を図るものでございます。したがって、合格者は5年間の候補期間中の中で、原則、行政系職場の指導主事として研修を重ね、資質の向上を図りながら最終の審査を経て、主に副校長として任用いたします。一口で申し上げますと、若手登用コースというふうに言ってもよろしいかと思っております。

B選考につきましては、既に学校現場において、学校運営力や人材育成力、困難に立ち向かう毅然とした姿勢等、リーダーシップが発揮できる状況にあり、即戦力として活用できる学校運営のスペシャリスト的な管理職の育成を図るものでございます。合格者は2年間の候補期間中、原則、学校に主幹教員として配置しまして、さらに学校運営に必要な能力の向上を図りながら、審査を経て副校長として任用いたします。中堅の登用コースというふうにも言えるかと思えます。

最後に、C選考につきましては、教育現場における豊富な経験に基づきまして、即戦力として管理職に任用するものでありまして、選考に合格した者につきましては、原則、翌年度から同一区市町村内において副校長として任用いたします。ベテランの登用コースというふうにも言えるかと思えます。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第47号議案 東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第3、第47号議案 東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第47号議案 東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則は、制定根拠を東大和市情報公開条例に置いております。その東大和市情報公開条例が、平成17年12月に一部改正されておりました。したがって、改正後の条例に合わせるため、本規則を改めるものであります。本来ならば、条例改正後すぐに本規則を改正すべきでありました。本規則の改正が遅れましたことを、おわび申し上げます。

す。

内容についてご説明申し上げます。

第1条中、第34条、これは条例から規則へ委任する旨の規定であります、これを第35条に改めるものであります。

附則であります、規則の施行日を公布の日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第47号議案 東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第47号議案 東大和市教育委員会が行う情報公開に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第4、第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東京都公立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則及び東京都学校職員の給与に関する条例施行規則の一部改正に伴いまして、東大和市立

学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則に、新たに1様式を加え手続の簡素化と効率化を図るものであります。

内容についてご説明申し上げます。

第2条の表中「項欄以外」を「上記以外」に改めます。

次に、第3条中「(第1号様式)を」を「(第1号様式)により」に改めまして、「提出しなければならない」を「申請しなければならない」に改め、同条ただし書きを削り、同条の次に次の1項を加えることといたします。

第2項、加える項であります。「第2項 前項の規定にかかわらず、地方公務員法第55条第8項に規定する適法な交渉及びその準備を行う場合には、職務専念義務免除申請簿兼給与減額免除申請簿(第2号様式)により申請するものとする。」を加えるものであります。

次に、第2号様式を改めるものであります。第2号様式は別にお配りしたとおりのものであります。

附則であります。規則の施行日を平成20年8月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくご説明申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則について、本案を承認と決めます。

◎日程第5 第49号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第5、第49号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正

する規程について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第49号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

先ほどの第48号議案 東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部改正に伴いまして、東大和市立学校職員服務規程に引用しております条項にずれが生じるため、規程の整備を行うものであります。

内容についてご説明申し上げます。

第7条中、これは年次休暇等の請求の手続を定める規定であります、「休暇・職免等処理簿」の次に「(東大和市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則(昭和46年教委規則第6号)第1号様式)」を加え、同条第1号中「、同条例第18条に規定する介護休暇等」を「及び同条例第18条に規定する介護休暇の請求」に改め、同条第2号中「(昭和46年教育委員会規則第6号)第3条ただし書」を「第3条第2項」に改めるものであります。

附則であります、この規程の施行日を平成20年8月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第49号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第49号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本案を承認と決めます。

◎日程第6 第50号議案 平成21年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について

◎日程第7 第51号議案 平成21年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

○鈴木委員長 日程第6、第50号議案 平成21年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について、日程第7、第51号議案 平成21年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上の2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第50号議案 平成21年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について及び第51号議案 平成21年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択についてを、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成21年度から使用する小学校用教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書につきまして、決定していただくためにご提案申し上げるものであります。

この件につきましては、東大和市立小・中学校教科用図書採択要綱及び同事務要領に基づきまして、小・中学校の校長先生、先生方及び保護者代表の方を委員・部員として、約3箇月にわたる検討を進めてまいりました。その結果、小学校教科用図書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議から、平成20年7月15日付で平成21年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用教科用図書についてが報告され、教育委員会が受理したところであります。

なお、小学校は平成21年度から2年間使用する教科書で、特別支援学級用の教科書は、学校教育法附則第9条に規定されている教科用図書であります。

採択に至る経過あるいは採択の手順につきましては、指導室長からご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○真如学校教育部参事兼指導室長 初めに、報告までの経過と採択に至る手続きにつきましてご説明を申し上げます。

去る5月15日に、第1回教科用図書採択資料作成会議を開催し、教育長より採択資料作成会議に、平成21年度東大和市立小学校使用教科用図書、平成21年度東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書にかかわる調査・研究を依頼いたしました。

しかし、文部科学省に対して各教科書発行者から教科書検定の申請が1件もなかったこと、学校から教科書の採択がえを強く求める強い意見もなかったことから、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱第5条6の規定により、小学校教科書調査部会を置かないで進めることといたしました。小学校教科用図書採択資料作成会議は、5月15日、7月10日の2回にわたり行いました。

特別支援学級用教科用図書は、調査部会での調査・研究を経て、5月15日、6月26日、7月10日に、特別支援教科用図書採択資料作成会議を3回にわたり行いました。

先ほど教育長が申しあげましたように、7月15日に、各教科用図書採択資料作成会議座長から教育長に報告をいただいたところでございます。その内容は、お手元の調査・研究報告書でございます。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案をさせていただきます。

本日につきましては、報告の内容について、教科用図書採択資料作成会議の座長並びに構成員の方々から、審議経過及び報告概要の説明、資料の説明、また市民及び学校からの意見をご説明いただき、それに対して教育委員の方々からご質疑をお願いできればと考えております。

なお、質疑が終わりましたところで審議を経て、採択の決定をしていただきたいというふうに考えてございます。特に支障がある場合を除いては、現在のところ事務局といたしましては、以上のような採択に至る手順を考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 採択に至る手順につきましては、ただいま事務局から提案がありましたが、この方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 異議なしの声がございましたので、採択に至る手順につきましては、事務局からの提案のとおり進めることにいたします。

ここで、小学校教科用図書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教

科用図書採択資料作成会議の構成員の方々にお入りいただきます。

(構成員入室)

○鈴木委員長 では、指導室長、続けてください。

○真如学校教育部参事兼指導室長 それでは、本日までご出席いただきました各教科用図書採択資料作成会議構成員の方々を紹介いたします。

小学校教科用図書採択資料作成会議座長兼家庭調査部、第一小学校、佐藤孝部長。

国語調査部、第七小学校、伊藤浩介部長。

算数調査部、第五小学校、彦坂和宣部長。

理科調査部、第九小学校、吉田健部長。

生活調査部、第六小学校、小鷹裕子部長。

図画工作調査部、第四小学校、加藤進部長。

体育調査部、第十小学校、井上靖部長。

特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議座長兼小学校調査部、第九小学校、吉田健部長。

特別支援学級中学校調査部、第一中学校、森岡耕平部長。

なお、社会調査部、第二小学校、平本茂部長、音楽調査部、第八小学校、佐藤強部長につきましては、やむを得ない理由につきまして本日欠席させていただいております。

なお、部会からの報告につきましては、小学校教科用図書採択資料作成会議座長がかわって報告をさせていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小学校教科用図書採択資料作成会議座長から、報告をお願いします。

○佐藤小学校教科用図書採択資料作成会議座長 初めに、報告までの経過につきましてご説明させていただきます。

去る5月15日に、第1回教科用図書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成21年度に使用する東大和市立小学校使用教科用図書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。

なお、今年度は文部科学省に対して各教科書発行者から教科書検定の申請が1件もなかったこと、学校から教科書の採択がえを求める強い意見もなかったことから、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱第5条の6の規定により、

教科調査部会を置かないで進めることといたしました。7月10日に、教科用図書採択資料作成会議を行い、検討並びに協議を行い、教育委員会に提出する調査資料を作成いたしました。

去る7月15日に、教科用図書採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長に平成21年度使用東大和市立小学校用の教科用図書の調査・研究について、報告をさせていただいたところであります。

次に、研究内容の概要説明をします。

教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項であります。1、学習指導要領に示された目標等を踏まえること。2、地域の実態、学校の実情に即して、市内の小学生が学習する上で効果的な教科書になり得ているかといった観点で調査・研究を行ってまいりました。

なお、調査・研究は、今年度、文部科学省に対して各教科書発行者から教科書検定の申請が1件もなかったこと、学校から教科書の採択がえを求める強い意見もなかったことから、平成16年度に教育委員会で採択された教科書、すなわち現在使用している教科書を中心に行いました。また、資料は平成16年度の小学校教科用図書資料作成会議で作成された資料の一部を使っております。

なお、教科書の調査・研究は、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重して、1、内容の選択、2、構成・分量、3、表記・表現及び使用上の便宜、4、その他、教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項といたしております。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究をいたしてまいりまして、報告させていただいた次第であります。

また、学校からの意見については、7校からいただきましたので、事務要領に基づき教科書採択資料作成会議で検討し、これからご報告いたします調査・研究資料の参考といたしました。市民の方からもご意見を承る機会を設けましたが、このことについては後ほど説明させていただきたいと思っております。

○鈴木委員長 ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。

○小泉委員 ただいま詳しいご報告をいただきまして、大変ありがとうございました。

ご報告の中にありました学校からの意見については、7校、ご意見があったというご報告でしたが、どのようなご意見があったのかお聞かせいただけますでしょうか。

○佐藤小学校教科用図書採択資料作成会議座長 少々お待ちください。

○鈴木委員長 座長、今、もう1個ありますので。

○小泉委員 ちょっと足りなかったようですので。

後ほど、また教科ごとにご説明いただきますところで、つけ加えてお聞かせいただければと思っております。

○佐藤小学校教科用図書採択資料作成会議座長 ただいま小泉委員からありましたように、この後の報告で、その部分については全教科で触れる予定でおりますが、国語10、社会3、算数7、理科7、生活科11、音楽6、家庭科8、体育ゼロという意見をいただいております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○小泉委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、次に調査・研究資料の説明をお願いします。

なお、説明と質疑につきましては、全教科一括で行いますので、あらかじめそのつもりでお願いいたします。市民からの意見につきましては、後ほどご説明をいただくことといたします。

それでは、国語調査部部長からご説明をいただきます。

○伊藤国語調査部部長 国語科につきまして、調査・研究いたしました内容について説明を申し上げます。

国語科につきましては、学校のほうから10点意見をいただきました。このうち7点は、使っていて特に問題はないという肯定的な意見でございました。3つ、特にこれはどうかという意見が出ておりますので、それについて中心に研究をいたしました。

まず新出漢字についてでございますが、新出漢字の出る順番が不相当との意見がありました。これにつきましては、現在の学習指導要領では、新出漢字について当該学年の以前、また当該学年の以降、つまり次の学年等でございますが、指導できるというぐあいになっております。また、各社、新出漢字として、その学年で取り扱う漢字は網羅されており、各社がそれぞれの意図を持った配列をいたしております。現在使用しております教科書も、易しいほうの易から難しいほうの難への適切な配列を行っているかと判断されまして、出る順番が不相当とはいえ

ないものかなと判断いたしました。よって、現行の教科書は適切と判断いたします。

次に、1単元の内容が盛りだくさんとの意見についてであります。これは、逆に分量が適当であるとの意見もあわせて出されております。また、現行の教科書は、むしろ児童に身につけさせたい言語能力を重視しており、伝え合う力の育成などの国語科の重要な課題や、自然環境の保護とか世界の平和を守ることなどの現代の大きな課題も視野に入れた編成を行っている、このようにもいえようかと考えております。このことは、児童にとって学習への意欲や関心が引き出せる魅力的な教材になっているともとらえられ、現行の教科書は適切と判断いたしました。

最後に、学期末に読み込ませたい単元があったりするについてであります。現在は、児童の学習の実態に応じて、学習指導要領で発展的な取り扱いができるようになっており、またほかの教科や総合的な学習の時間等の言語活動の基盤をなす国語科としての役割が重視される時代となっております。現行の教科書は、この点にも対応できているものと考えられます。また、児童自身が学習の目当てを広く、深く、大きく掲げて自ら学び方を身につけたり、また学習を発展させ深めたりすることは、今日、極めて重要であり、この点からも現行の教科書は適切と判断いたします。

以上を総合しまして、現行教科書は適切ではないかと判断いたしました。

あわせまして、書写の教科書についてでございます。

書写につきましては、4点意見が出されておりますが、これはすべて問題なしという意見でございます。内容あるいは学習の分量、配列等も検討いたしましたけれども、それぞれにふさわしい内容になっているものと判断いたします。よって、現行の書写の教科書も適切と判断いたします。

国語科、書写からは以上でございます。

○鈴木委員長 社会調査部部長にかわりまして、小学校教科用図書資料作成会議座長、お願いします。

○佐藤小学校教科用図書採択資料作成会議座長 社会について説明いたします。

現在使用図書は教育出版です。

1の内容については、自ら調べ、考え、表現する構成になっています。

2の構成・分量については、説明・資料がわかりやすい構成になっています。

3の表記及び表現については、資料などが適切に載せられています。使用上の便宜については、児童にわかりやすい文体になっています。

東大和市内の全小学校からの報告にも、1については興味を出しやすい、2についてもよりよい活用や利用方法について述べています。3、4では問題なしであります。

質問が出ているのは、資料が古いので、なるべく新しいものが望ましいの点については、教科書会社の好意により、毎回新しい資料が送付されてきています。教師の使用する指導書に、写真や統計資料など、毎年必ず更新されています。特に社会科においては、複数の資料から表題化することが大事になります。現状を考えると、各教師により指導を工夫することで教材となり、十分問題はありませ

ん。

以上のように、各観点から検討した結果、現在使用の教育出版が適切であると判断いたします。

続きまして、地図について説明します。

現在の使用の図書は帝国書院です。

1の内容については、基本データが整備され、導入工夫が図られています。

2の構成・分量については、順序性が整い、分量の内容も適切であります。

3の表記及び表現については、地図のあらし方がよく、具体的にイメージ化しやすくなっています。使用上の便宜については、具体的事項が示され、細かい配慮がなされています。

東大和市内の小学校からの報告にも、1、2、4については問題なしであります。3については、日本全部が載せてありよいという意見です。特に移行期における社会科の学習内容に、各都道府県名及び県庁所在地の理解が入ってきました。学習内容との関連からすると、日本全図を載せていることで、より活用されると思います。

以上のように各観点から検討した結果、現在使用の帝国書院が適切ではないかと判断いたします。

○鈴木委員長 続いて、算数調査部部長、お願いします。

○彦坂算数調査部部長 算数の教科用図書については、学校としてよい点を述べる意見があり、特に課題として指摘を受けた意見はありませんでした。

会議での検討の結果、内容、構成及び分量、表記及び表現について、十分な配

慮や工夫があり適切であります。使用上の便宜についても適正であります。

したがって、現行の教科用図書は、採択に適した教科用図書であると考えます。
以上です。

○鈴木委員長 では、理科調査部部長、お願いします。

○吉田理科調査部部長 理科について調査・研究した内容について、ご報告させていただきます。

各学校より7点の指摘がありまして、そのうち3点が肯定的なものでした。

まず1点目、発展的内容が少ないという指摘に対しまして、チャレンジ、発展的な内容が盛り込まれている。あるいは選択課題がはっきりしており、発達段階に応じた内容の取り扱いになっていると考えております。

2点目、思考力を育成する配慮が少ないという指摘に対しまして、学習のまとめ方に工夫がされており、量も適切である。また、思考力、科学的な見方、考え方を育成する工夫もされております。また、予想を書く欄があり、主体的な活動が行われると考えております。

構成、地域性の工夫が弱い、あるいは動植物の教材についてももう少し詳しい内容がほしいという指摘に対しましては、地域に応じて多様な教材が取り上げられ、身近な動植物の説明や解説、記載がわかりやすく、自然への興味関心を高めやすい教材だというふうに考えております。

以上の点から、東京書籍、適切な教科書と考えております。

○鈴木委員長 次に、生活調査部部長、お願いします。

○小鷹生活調査部部長 生活では、前回の採択の調査・研究の結果を肯定する意見を、今回、学校からいただいております。

項目別に申しますと、内容の選択では、身近な自然を扱っていて使いやすい。

構成では、季節ごとの配列になっていて、活動の流れがスムーズである。

表記・使用上の便宜では、絵、写真、文字などが児童にわかりやすいなどのご意見をいただいております。

以上のとおり、現在使用している教科書が採択にふさわしいと考えます。

○鈴木委員長 次は、音楽でございますが、かわって小学校教科用図書資料作成会議座長、お願いします。

○佐藤小学校教科用図書採択資料作成会議座長 音楽科使用教科書について各校からの意見は、4つの観点ですべて肯定的なものであり、否定的な意見はございま

せんでした。

内容として、各学年とも楽しみながら表現活動ができる。

構成・分量として、学ぶ内容がよくわかる。高学年には、英語、中国語の発展教材もありよい。これは5年生で、アジアの音楽に親しもう、6年生で世界の音楽に親しもうといった単元があり、児童の発達段階を考慮して適切な教材配置になっていると考えられます。

表記・表現及び使用上の便宜につきましても、目当てや課題がはっきりとわかるように工夫されている。関連ある写真が指導に生かせる工夫がされているというご意見をいただきました。

これらの意見と平成17年度の調査・研究資料をもとに検討した結果、本市で使用する教科書として適切であると判断いたします。

○鈴木委員長 続いて、図画工作調査部部長、お願いします。

○加藤図画工作調査部部長 図画工作の教科用図書についてご報告いたします。

現在使用されている教科用図書につきましては、内容の選択、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜につきまして、肯定的な意見が多く、否定的な意見はありませんでした。

当調査部会といたしましては、問題なしと判断いたしまして、日本文教出版の現教科用図書が適切であると判断いたします。

以上です。

○鈴木委員長 では、家庭調査部部長、お願いします。

○佐藤家庭調査部部長 現在の家庭科使用教科書は東京書籍です。

1の内容については、身近な生活から課題を見つけ解決しやすいようになっている。

2の構成・分量については、無理のない配列で児童の発達段階に即している。

3の表記及び表現については、写真、イラスト、図表、製作例が鮮明かつ豊富で大きく見やすい。使用上の便宜については、安全に配慮しており、見開きで構成されているページと縦に構成されているページがあり、使いやすいであります。

各校からの意見では、振り返ろうなどの項目があり、基本事項が押さえることができる。絵や写真がポイントを押さえて配置されていると、肯定的な意見が寄せられました。

身の回りの整理整頓が家庭生活のみなので、進め方が難しいという意見もいた

だきました。しかし、これはすべての領域で身近な生活を課題にしているので、各教師の工夫で十分解決できることと判断いたしました。

以上のように各観点、各校の意見を検討した結果、現在使用の東京書籍が適切であると判断いたしました。

○鈴木委員長 最後になりましたが、体育調査部部長、お願いします。

○井上体育調査部部長 それでは、保健の教科書についてご報告いたします。

保健領域は、知識として学んだことを実行する、行動するということがねらいの1つとなっています。

その観点において、Aの内容の選択の項目について精査したところ、自己評価活動ができるという1日の振り返りがしやすいよう工夫されています。

また、Bの構成・分量においても、3・4年生の教科書は25ページ、5・6年の教科書は40ページとなっており、発達段階に即した適切な分量になっています。また、教材の系統性を考えて構成も工夫されています。

Cの表記及び表現も、絵図やグラフも豊富であり、キーワードを太文字であらわすなど、見やすく、わかりやすくなっています。

学校の意見としましては、Aの内容の選択からDのその他まで、すべて問題なしということです。

以上により、現在使用している教科書は、教科書採択にふさわしいものと判断し、ご報告申し上げます。

○鈴木委員長 ただいままでの各部長の説明につきまして、質疑をお願いいたします。

特にございませんか。

○土田委員 最初に国語調査部長が調査の結果を発表していただきましたが、その中で分量が盛りだくさん過ぎるというふうな意見があったということと、いや適量であるというふうに意見が分かれたということがありましたけれども、適量であるという判断はどういうレベルというか、どういう基準で判断されるのか、その辺のところをできればおわかりになりましたら。

○伊藤国語調査部部長 1つには、1年間全体を通した学習量、あるいは書かれています文章の量ということがいえるのかなと思います。もう一つは、領域ごとの、例えば物語文、文学的な文章でありますとか、説明的な文章でありますとか書くこと、いわゆる作文等の教材等のそれぞれの分量という、個々の領域の分量

ということが言えるかと思えます。

各社、調べてみましたところ、その1年間トータルで扱います分量と、それからそれぞれの領域の中での教材数でありますとか、1つ1つの単元の文章の長さでありますとか、そういった角度から調べましたところ、各社そう大きな隔たりはないわけでありましてけれども、特に現在使っております光村社については、問題がないのではないかなというふうに判断をいたしました。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次に特別支援学級用教科用図書に入ります。

特別支援学級用教科用図書の採択資料作成会議座長、報告をお願いいたします。

○吉田特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議座長 初めに、報告までの経過につきましてご説明させていただきます。

去る5月15日に、第1回特別支援学級教科用図書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成21年度に使用する東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。

その後、特別支援学級用の教科書については、校種別に教科用図書調査部会を開催し、2回から3回にわたり調査・研究を行いました。

ここで作成された資料を、教科用図書採択資料作成会議の議場にのせ、6月25日、7月10日の2回にわたり、慎重に検討並びに協議を行い、教育委員会に提出する調査資料を作成いたしました。

去る7月15日に、教科用図書採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長に平成21年度使用小・中学校特別支援学級用の教科用図書の調査・研究について報告をさせていただいたところであります。

教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項であります。1、学習指導要領に示された目標等を踏まえること。2、地域の実態、学校の実情に即して、市内の特別支援学級の児童・生徒が学習する上で効果的な教科書になり得ているかといった観点で調査・研究を行ってまいりました。

なお、教科書の調査・研究は、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重して、1、内容の選択、2、構成・分量、3、表記・表現及び使用上の便宜、4、その他教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項といたしております。

特別支援学級用教科書については、学校教育法附則9条の定めによる教科書で

ありますことから、今年度使用しており、特に支障があり、これより明らかにすぐれたものがある場合において、採択がえを行う必要があると考えました教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究をいたしまして、報告させていただいたところであります。

学校からもご意見を承る機会を設けましたが、このことについては後ほど説明させていただきます。

○鈴木委員長 ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、次に小学校特別支援学級用教科用図書の調査部長からご説明をいただきます。

○吉田小学校特別支援学級用教科用図書調査部部長 まず、第三小学校からご報告させていただきます。

種目、図工、教科書名「たのしいこうさくきょうしつ1」。

これまで使用しておりました「あそび絵本21きりがみあそび」が絶版となったため、かわりまして新しく工作ができる教科書として採択したいと考えます。

この教科書は、身近にある材料を使用した工作集で、各作品は見開き2ページで構成され、説明文が平仮名、片仮名で表記されているということで、内容、構成、表現、ともにすぐれた教科書だというふうに考えております。

続きまして、種目、生活、教科書名「はじめましてにほんちず」。

児童の障害の状態に応じ、漢字表記の少ないわかりやすい教科書にしたいと。また、日本人として日本のことをもっと児童に知らせたく、新しい教科書として採択したいと考えます。

この教科書は、日本のそれぞれの地域の主要都市、自然、産業、祭りなどを具体的な絵と文章で説明してあります。また、見開き2ページで構成され、仮名と数字表記で大変読みやすくなっております。表現、内容ともにすぐれた教科書だと考えております。

続きまして、種目、国語、教科書名「あっちゃんあがつく たべものあいうえお」。

これまで使用しておりました「あいうえお どうぶつずかん」が絶版のため、

平仮名を覚える初めの一步にするためのかわりの教科書として採択したいと考えます。

平仮名の50音を1音ずつ示し、食べ物を使って記載してある点、また文字は大きく太めでわかりやすいという内容、表記ともにすぐれている教科書だと考えております。

続きまして、第九小学校の教科書について説明させていただきます。

種目、音楽、教科書名「楽しく歌える英語の歌」。

英語活動に興味を持ち、意欲的な本校児童の実態に合っていることから、児童がより楽しく音楽に親しみ、リズム感を養っていくために、日本でより親しまれている曲があり、リズム感を育てることのできる活動が盛り込まれている教材であると考え、採択したいと考えております。

日本でも親しまれている曲が入っており、手遊び歌、動作を伴う歌等が楽譜つきで収録されております。表現、構成、内容ともにすぐれた教科書だと考えております。

続きまして、種目、生活、教科書名「みんなであそぶわらべうた」。

なれ親しんでいる童歌を歌いながら動作ができるので、活動しやすい教材であり、新しい教科書として追加したいと考えます。

古くから歌い継がれよく知られている童歌を、絵と簡単な楽譜で示しております。遊び方は、見開き2ページあるいは4ページに、絵と短い文章で簡潔に示されております。表記、内容ともすぐれた教科書だと考えます。

続きまして、種目、国語、教科書名「エリックカールのぬりえ絵本「ごちゃまぜカメレオン」」。

手足の巧緻性が未発達な児童にとって絵を塗ることは、微細運動機能を高めるために大変有効であり、またエリックカールの本は児童にとって好きな本であり、絵に自分で色をつけることは子供の発達段階に適しており、さらに興味・関心を高めるものであると考え、新しい教科書として追加したいと考えます。

自分で塗り絵をして、世界で1つだけの自分の絵本をつくり上げていく楽しさがあり、表紙はハードカバーで装丁がしっかりしていて扱いやすいということもありまして、内容、分量ともにすぐれた教科書だというふうに考えております。

続きまして、種目、国語、教科書名「エリックカールのぬりえ絵本「わたしだけのほらぺこあおむし」」。

これは先ほど説明いたしました本のシリーズ本になっております。

続きまして、種目、生活、教科書名「日本地図絵本」。

地図を通して日本についての理解を深めるために、新しく教科書として追加したいと考えます。

一地方が見開き2ページにおさまっており、見やすく使いやすい。また、観光案内図のような地方の簡略な地図の上に、都道府県名と山・河川・特産物の絵が入っており、児童が興味を持って取り組みやすいと考えます。表記、表現、内容ともにすぐれた教科書だと考えます。

続きまして、種目、生活、教科書名「はっけんずかん「のりもの」」。

乗り物に興味を示す児童が在籍しており、その児童の実態から新しい教科書として追加したいと考えます。

町の乗り物からスペースシャトルまで、それぞれの乗り物の説明や、そこで働く人々の様子を親しみやすい絵と写真によって紹介しております。また、イラストやカラー写真が豊富で、児童の興味・関心を高められると考えております。表記・表現、構成ともに、児童の発達段階に適した教科書だと考えます。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

○小泉委員 実は私、立川社会教育会館の特別支援学級の教科書展示に行って本を見てまいりました。そこでお尋ねいたしますが、ただいま第九小学校用として挙げられましたエリックカールの「はらぺこあおむし」ですが、これも大変いい絵本と感じてまいりましたが、これはぬりえ絵本ですが、全員がこれを使うのでしょうか。

○吉田小学校特別支援学級用教科用図書調査部部長 第3学年の児童を対象にしております。

○小泉委員 第3学年は何人おられますか。

○吉田小学校特別支援学級用教科用図書調査部部長 現在3名おります。

○小泉委員 そうしますと、第3学年3名の方に1冊ずつ使用できるように配布を予定でございませうか。

○吉田小学校特別支援学級用教科用図書調査部部長 そのとおりでございます。

○小泉委員 わかりました。ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございませうか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次の中学校特別支援学級用教科用図書に入ります。

中学校特別支援学級用教科用図書の調査部長からご説明をいただきたいと思えます。

○森岡中学校特別支援学級用教科用図書調査部部長 それでは、ご説明いたします。

第一中学校の特別支援学級用教科書につきましてご説明いたします。

まず本校では、19年度まで教科用図書が、通常学級でも採用される検定用教科書を使ってまいりました。これにつきまして、本年度から個々の生徒のより発達段階に応じたものということで、附則第9条本の中から選定をしていくという流れに変えてまいりました。今年度につきまして、昨年度を受けまして、教科書、9種につきまして変更をお願いいたしました。

それでは、各教科ごとに、種目ごとにご説明をいたします。

種目、国語、「こども語源じてん」。

前年度、国語につきましては、「くらしに役立つ国語」ということで、検定本の教科書に近いものを採用いたしました。今年度につきましては、この教科書の中で、特に生活の中でよく使う言葉、疑問に思われる語源について解説がより詳しく示されているものを扱うということで採択をいたしました。

続いて、種目、書写、「漢字がたのしくなる本ワーク② あわせ漢字あそび」。

これも前年度の採択であるものの、「漢字がたのしくなる本ワーク①」を受けまして、その②を採択いたしました。部首を基本に、漢字の成り立ちについて図解がされている。絵や図が多用されており、漢字を想起できるような工夫がされているという点で、扱いやすさが際立っております。

続きまして、種目、社会、「調べ学習に役立つ 世界の地図」。

前年度、社会科につきましては、「調べ学習に役立つ 日本の地図」を採択いただきました。これを受けまして、今年度は世界に目を向ける教科書の採択を検討してまいりました。多様な地域を取り上げ、図や写真が多く用いられており、理解しやすい工夫があります。

続きまして、種目、数学、「数学☆☆☆☆」です。

前年度採択しましたものが、「くらしに役立つ数学」ということで、こちらも検定教科書の内容に近いものになっております。これを受けまして、より生徒の実態に沿うものとして、数量を中心に構成され、図形にも基本的な扱いがあり、

方程式等の難解な内容は削除されており、子供たちの実態に合っている教科書だということで判断いたしました。

続きまして、種目、理科、「体験しらべ学習 2 実験編 やってみようよ おもしろ実験」。

前年度は、地球環境に焦点を当てた教科書の採択を検討してまいりました。本年度につきましては、より身近な実験材料に豊富な内容があるものということで、こちらのほうを検討してまいりました。

続きまして、種目、音楽、「クラス合唱曲集 ニューヒットコーラス ベストソング 改訂版」。

前年度は、「和楽器にチャレンジ！」ということで、和太鼓の楽器に触れる教科用図書を選定いたしました。今年度については、合唱曲に重点を置いた指導を入れていくために、豊富な、身近な、そして口ずさみやすい曲集が多く網羅されているということで、こちらのほうを選定してまいりました。

続きまして、種目、美術、「たのしい図画工作^⑭ こすりだし・すりだし」。

前年度につきましては、「おもちゃの工作ランド」ということで、工作に重点を置いたものを採用いたしました。本年度につきましては、身近なものからこすり出しでおもしろい模様が写せる。簡単にできるものから始まり、次第に難解なものになっているということで、生徒がより取り組みやすい構成がされているということで選定いたしました。

種目、保健体育、「スポーツじょうずになろうシリーズ ①じょうずになろう およぐこと」。

前年度は「からだとけんこう」ということで、保健にテーマを当てたものを採択しております。本年度につきましては、体育の実技に関する内容について簡潔に説明があり、また泳ぐ方法、注意事項、こうしたものに重点が置かれているものを採択する方向で検討してまいりました。

続いて、家庭、「はじめてのキッチン 小学生からおとなまで」。

前年度につきましては、技術家庭のうちの技術を採択してまいりました。本年度につきましては、家庭のほうで、身近な調理の実習、調理に必要な用具の解説、また調理に関する心構え、こうしたことに丁寧な説明があり、見やすい内容にまとまっているということで、小学生から大人まで使えるという内容のものを選定してまいりました。

続いて、種目、英語、「英語のゲーム 音で遊ぼう」。

前年度につきましては、「絵で楽しくおぼえる子どもの英会話」ということで採択したものがありませんでした。今年度につきましては、クイズやゲームを楽しむ、英語の基礎を学習する内容の中で、親しみやすいものが網羅されているこちらの教科書を検討してまいりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

○小泉委員 質疑ということではなく、感想になりますでしょうか、一言申し上げたいと思います。

中学校特別支援学級用教科用図書調査・研究に当たりましては、いろいろとご苦勞いただきまして大変ありがとうございました。いい教科書を選んでいただけたなと思って、感謝しております。

何冊かそういうふうを感じる本があったんですが、ここで1つ、先ほど説明のありました家庭科の「はじめてのキッチン 小学生からおとなまで」という本ですが、本当にこれは簡潔に調理法が紹介されておりまして、大人でも楽しく使える本ではないかなと感じた次第です。

それと、あと「こども語源じてん」ですが、辞典といいますと子供にとっては扱いにくいのではないかな、ちょっと重過ぎないかなんていう心配もしていましたが、実際に見てまいりますと、この大きさなら子供たちも扱いやすいな、大丈夫だなと思いました。随所に振り仮名がつけられており、また辞典を使う子供たちとちょうど同じ年齢の子供たちの書いた絵がたくさんちりばめられておりまして、使う子供たちにとってもとても親しみやすい、身近な辞典になるのではないかなと感じてまいりました。

これは感想でございますが、感想とあわせてお礼でございます。ありがとうございました。

○鈴木委員長 これは、では回答は求めておりませんが。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、私のほうから1点お尋ねします。

今年度から検定教科書をやめて、生徒の発達段階に合うものを採択してやっていただいて、私はよかったと思いますが、1年近くやってみて、このことについて

て生徒や保護者のほうの反響はいかがですか。

○森岡中学校特別支援学級用教科用図書調査部部長　ご報告いたします。

保護者の意向の中には、大変さまざまな矛先がありまして、例えば進路のことを見据えた保護者の中には、検定本の内容まで高めてほしいという要求も一部にはございます。しかし、子供たちの学びの場では、特に生活の自立ということに主眼を置いた特別支援学級での視点について十分にご理解をいただいて、豊かな学び、身近なものに対する興味や学習への意欲を高めるという点では、附則9条本の中の選定が確かであったという実感を持って、1年を経過しているところで

以上です。

○鈴木委員長　ありがとうございました。

これで各種目ごとの概要と調査・研究資料の報告等についての説明と質疑について終わりにしたいと思います。

次に、市民の方々や学校からの意見の提出について、小学校教科用図書採択資料作成会議の座長から、そのことについて説明をお願いいたします。

○佐藤小学校教科用図書採択資料作成会議座長　市民の方々のご意見については、去る6月15日号の市報において市民に通知をし、6月20日から7月3日にかけて、当市教育情報室において、市民の方を対象に教科書の法定展示会を開催いたしました。また、その折にご意見を賜るためのアンケート形式の用紙とご意見の用紙を入れるポストを用意しておりました。しかし、来場された市民の方はなく、市民からのご意見はございませんでした。

以上でございます。

○鈴木委員長　このことについて、何かございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長　ないようですから、次に学校からの意見の提出について、特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議座長から説明をお願いいたします。

○吉田特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議座長　学校からの意見についてご説明させていただきます。

各学校に教科書採択に向けて意見を尋ねましたところ、特に意見として上がってきたものはございませんでした。

なお、特別支援学級用教科用図書の附則9条本については、教職員研修センタ

一立川分室にて、6月9日から7月9日まで展示されました。

○鈴木委員長 このことについて、質疑がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですので、これをもちまして小学校教科用図書採択資料作成会議及び特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議からの報告についての質疑を終了いたします。

なお、この後、教育委員会において報告及び質疑の内容等を参考に、教育委員会で採択にかかわる協議を行い、採択を決定したいと思います。

各採択資料作成会議構成員の皆さん、本日はありがとうございました。大変お疲れさまでした。

(構成員退室)

○鈴木委員長 それでは、審議を継続いたします。

平成21年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書の採択にかかわる審議をいたします。

今後の審議につきまして、事務局から説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 審議につきましては、平成21年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書につきまして、ご審議と採択の決定をお願いいたします。

なお、採択の決定につきましては、小学校用の教科用図書を一括してご審議をいただき、その後、各教科用図書を一括して採択、決定をお願いしたいというふうに思います。

続いて、小・中学校特別支援学級用の教科用図書につきましてご審議をいただき、校種ごとに採択の決定を行おうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま指導室長より、本日の審議・採択予定について説明がありました。

まず、この審議・採択予定についてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議がないようですから、これより教科用図書の審議と採択の決定に入りますが、過半数の票をもって決定といたします。過半数を割ってしまっ

た場合は、再度審議をし、採択の決定をいたします。

この方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 異議ないものと認め、それではこれより小学校用の教科用図書の審議と採択の決定に入ります。

最初に、小学校用図書について審議をお願いします。

ご質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑がないようですが、文部科学省に対して各教科書発行会社から教科書検定の申請が1件もなかったということを受けて、また各学校及び市民から特筆すべき否定的な意見がないことから、今年度使用の教科書を継続採択ということで受けとめてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、全員の方々に採択の意思表示をしていただきたいと思います。が、小学校用教科書について継続採択で賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 ありがとうございます。

全員賛成であります。

では、小学校用教科用図書については、提出された資料のとおり決定し、日程第6、第50号議案 平成21年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について、本案を承認と決定します。

それでは、続いて小学校特別支援学級用教科用図書について審議をお願いします。

なお、特別支援学級用教科用図書につきましては、採択要綱におきまして、学校教育法附則第9条の定めによる教科書については、特に支障があり、これより明らかにすぐれたものである場合において採択がえを行うとしております。

特別支援学級用教科用図書採択資料作成会議座長の説明にもありまして、新たに小学校が9点、中学校が10点の資料が提出されております。このことについてご審議をお願いします。

○小泉委員 特別支援教育の性格からしまして、心身の障害の状況に応じた教科用図書は附則第9条本が必要であり、特別支援学級の状況から調査・研究された調

査部会並びに採択資料作成会議からの資料のとおりでいいのではないかと思います。

○鈴木委員長 ほかの委員さんもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 それでは、小学校特別支援学級用教科用図書については、提出された従前の教科用図書及び新たに資料が提出された9点を一括して採択いたします。

それでは、小学校特別支援学級用教科用図書について賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 ありがとうございます。

全委員の方が賛成されております。

小学校特別支援学級用教科用図書については、提出された資料のとおり決定いたします。

続きまして、中学校特別支援学級用教科用図書については、提出された従前の教科用図書及び新たに資料が提出された10点を一括して採択いたします。

中学校特別支援学級用教科用図書について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 ありがとうございます。

全員の方々が賛成であります。

中学校特別支援学級用教科用図書については、提出された資料のとおり決定し、日程第7、第51号議案 平成21年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択については、本案を承認と決定します。

◎日程第8 その他報告事項

○鈴木委員長 では、日程第8、その他報告を行います。

報告事項、平成19年度東大和市学校給食会計決算報告について、本件の報告をお願いいたします。

○阿部学校教育部長 それでは、平成19年度東大和市学校給食会計決算の報告を申し上げます。

お手元に資料がございますので、お聞き願いたいと存じます。

なお、この決算につきましては、7月23日に開催されました平成20年度第1回東大和市学校給食センター運営委員会で承認をされたものでございます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、収入であります。

左から3番目の補正予算額は、1の給食費が555万3,000円の減額であります。これは当初予算額は基準日数をもとに計上いたしましたが、その後、学校行事などで配食の予定数を下回ったことによる減額であります。

下の2の繰越金は628万1,000円の増額で、平成18年度からの繰越金であります。

次に、右側の調定額は、納入される金額でありまして、3億284万2,887円であります。

次に、収入済額は3億98万5,837円で、平成19年度で実際に納入されたものであります。調定額に対する収入率は99.4%であります。前年度が99.1%でありましたので、0.3ポイントの上昇であります。

次に、不納欠損額は、平成17年度の給食費のうち納入されなかった額で、26万9,760円であります。

恐れ入りますが、5ページをご覧ください。

こちらは平成17年度の収入状況であります。

一番右下の不納欠損後の最終収入率は、給食費の合計が99.9%で、そのうち100%になっている学校は11校あります。なお、前年は5校でありました。

次に、左から4番目の収入未済額であります。26万9,760円で、先ほどの不納欠損額として処理をいたしました。

それでは、1ページをご覧ください。

収入の一番右側の収入未済額は、合計で158万7,290円であります。平成18年度の未納分40万4,500円と、平成19年度分の未納分118万2,790円であります。この分につきましては、今後も引き続き催促などを行いまして、粘り強く回収できるよう努めてまいります。

次に、下段の支出であります。

一番右側の欄が支出済額であります。1の主食費が4,912万3,778円で、2の副食費が2億4,625万6,636円あります。主食費と副食費の割合につきましては、前年度並みでございます。

一番下の数字をご覧くださいと存じます。

このようにいたしまして、収入済額が3億98万5,837円、支出済額が2億9,538万414円、差し引き560万5,423円が平成20年度への繰り越し分であります。

なお、その他のページにつきましては、収入及び支出の詳細な説明資料でございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○土田委員 これ未納分が今示されたとおりの数字ですが、児童の数にすると何人ぐらいでしょうかね。

それともう一つ、19年度、単年度だと収入よりも支出のほうが多いんですね。前年度からの繰り越しが628万1,000円あって、翌年度への繰り越しがそれより少なくなっているんですね。560万ですから19年度だけでは支出のほうが少し多くなっているんですが、それでいいんでしょうか。

以上、2つです。

99.4%だけれども、あとの0.6%というのは何人分ぐらいなのか。わからなければ結構です。大した問題じゃないです。

○阿部学校教育部長 未納分につきましては、おおよそ100世帯を切る程度でございます。

また、収入と支出の関係でございますけれども、毎年、給食費、そうですね、繰越金が、ここにありますような五、六百万程度ございますので、その分を、年度によって価格が高騰しているものなど、食材費に関しまして値上げをせずに積み立てといいますか、繰り越された金額の中で支出を創出しているケースもございます。

○土田委員 わかりました。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

○小泉委員 5ページのところで説明していただきましたように、100%納まっている学校が5校から11校にふえたという説明でしたけれども、とってうれしい数字を報告していただきましてありがとうございます。ご苦勞がいろいろあったんじゃないかと思うんですけれども、どのように回収をされたんでしょうか。よろしかったらお聞かせください。

○猿橋給食課長 私どものほうで、私どもの給食課の給食係のほうで、実際に未納

の児童、保護者の方のところに訪問したりしまして、徴収、お金を、未納分をいただいているというようなこともあります。それから、学校のほうでも先生方がいろんな連絡等々をしていただきまして、私どものほうとの連絡をうまく調整していただいたようなことで、こういった形になったということもございます。

いずれにしましても、やっぱり直接的に当たっているというようなことから、こういったようになっているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 では、私のほうからも。

1点はお礼ですけれども、今のお話重ねてですけれども、100%、収入率というのは大変いい数字で、学校と事務方の努力にお礼を言いたいと思います。これからもよろしくお願いします。

もう一点ですが、決算報告とはちょっとずれますけれども、諸物価値上がりで、地区によっては給食費を改定しなければ今年度乗り切れないだろうというような新聞報道が多くなされておりますけれども、東大和市の場合はどのような見通しを今持っておられるか、お考えがあれば聞かせてください。

○阿部学校教育部長 ご質問にございましたとおり、食材費等の値上がりが大変厳しい状況であることは、当市においてもかわりございません。

なお、他市の状況なども調査したり、情報収集に努めておりますが、4月に値上げしたという市は1市程度ということでございます。実施した値上げは1市程度ということでございまして、他市も今の諸物価がどのような推移を見せるのか、そういうものを見守っている段階ということです。大半の市は、9月以降、2学期に入ってから値上げに向けていろいろと調査をするということでございまして、当市におきましても引き続き諸物価の動向に注意を払うとともに、値上げも視野に入れた情報収集に努めています。

なお、当面はメニューの工夫等、主に栄養士の方の努力、また調理員さんの作業の面でいろいろと工夫していただく中で、お預かりした給食費の中で支出していきたいということで努めております。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

○小泉委員 今、物価の上昇の状況において当市ではという委員長からのお話だったと思いますけれども、私も心配しておりまして、ニュース等では米飯給食に全

部切りかえた学校もあるとか、米飯のほうがめん類と比べて、小麦粉等を使わない分、安く上げられるというようなこともニュースで耳にしたんですが、本市においてはその米飯の回数を増やしてみるとか、何かそういった検討はありますでしょうか。

○猿橋給食課長 私どもも、やはり米飯を増やしたいということもありまして、従前2.5回のところを2.82回、平均値ということでございます。2.82回ぐらいまで増やしまして、さらにそれを……。1週間です。1週間というか5日ですか、失礼しました。5日で2.5回のところを2.8回にいたしまして、さらに3回、3日ですね、増やしたいというふうに思っています。

ただ、米飯を増やすことによりまして、給食課の会計のほうでは逆に減る部分もあるんですけれども、一般会計のほうで水が少し増えるというようなこともちょっと言われておりまして、痛しかゆしの部分もあるんですけれども、ただ政府のほうでは、やはり米飯を増やすということ、前からの方針もございますので、それをどんどん進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○鈴木委員長 これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成20年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時52分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 武石 修一郎